

上野原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 21,206	千円 11,899,999	千円 424,105	千円 2,363,303	% 19.9	% 18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

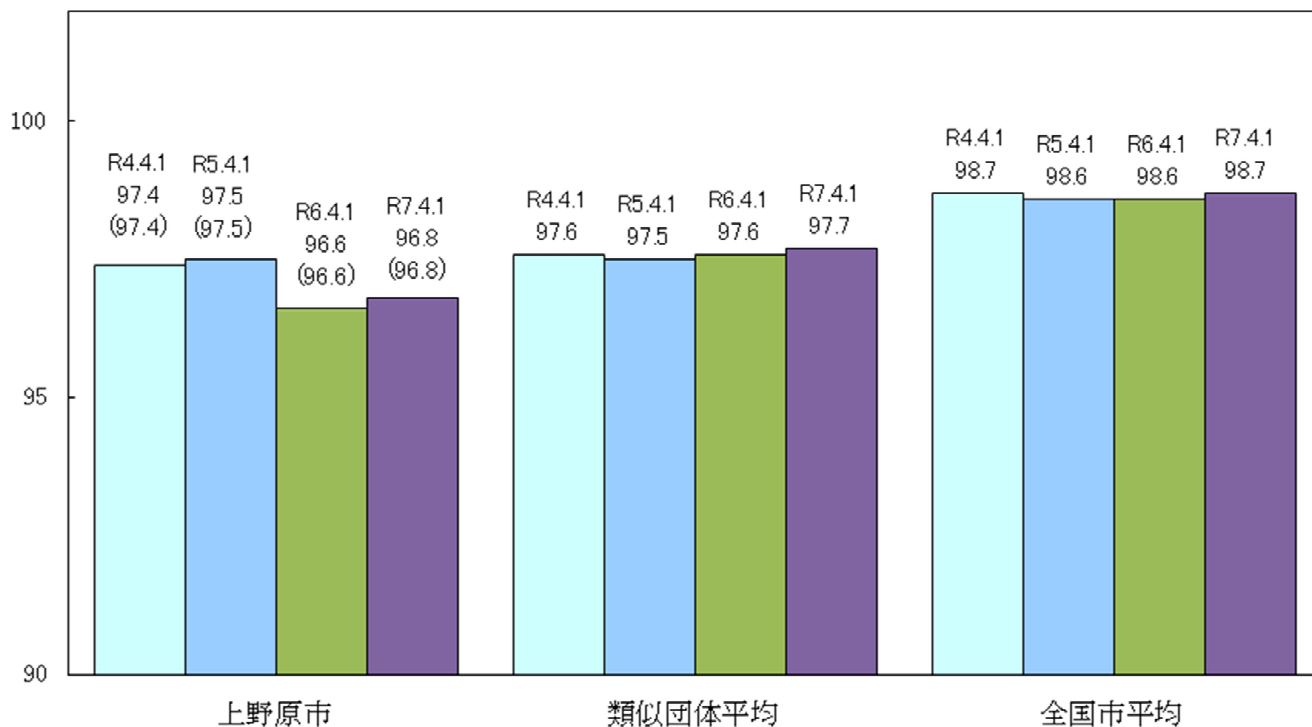
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 227	千円 851,368	千円 175,032	千円 350,480	千円 1,376,880	千円 6,066	千円 6,004

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
7年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% 3.62

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
7年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.65

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。初任給等は引き下げなし。高齢層については最大4%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、上野原市においては3%を支給。

(実施時期) 令和7年4月1日より3%を継続実施。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	2%	0%
上野原市の支給割合	3%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、山梨県と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上野原市	43.1歳	314,000円	373,443円	343,320円
山梨県	42.7歳	336,855円	413,968円	371,295円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	325,941円	386,178円	355,674円

② 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上野原市	38.2歳	312,800円	381,802円	340,881円
山梨県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.2歳	309,028円	379,097円	339,045円

(注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		上 野 原 市	山 梨 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	226,728円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	195,472円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	188,000円	199,995円	—
	中 学 卒	—	186,628円	—
消 防 職	大 学 卒	255,200円	—	—
	高 校 卒	211,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（7年4月1日現在）

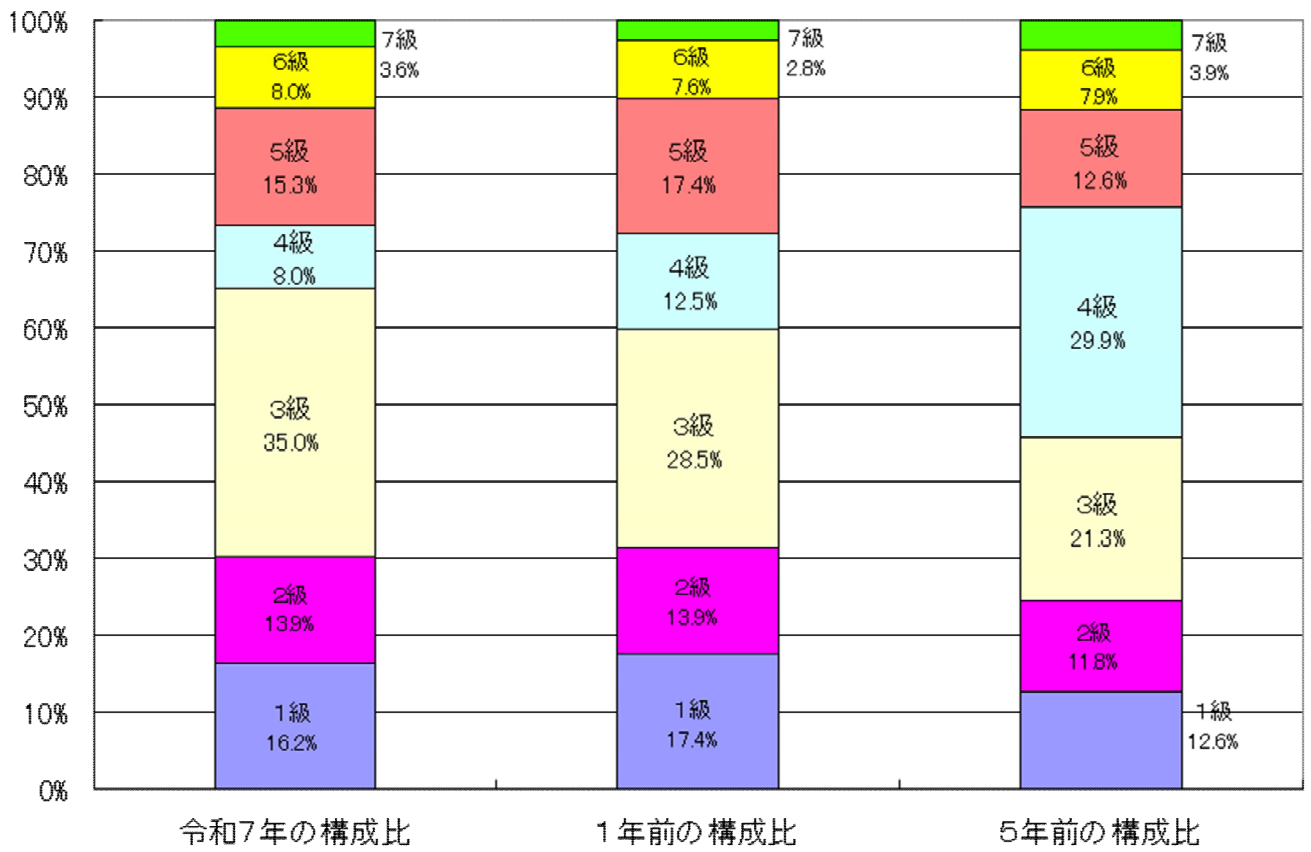
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	289,600円	362,300円	380,600円	387,900円
	高校卒	262,000円	318,900円	376,000円	394,700円
技能労務職	高校卒	—	—	295,600円	—
	中学卒	—	—	—	—
消 防 職	大学卒	—	382,700円	394,600円	—
	高校卒	287,500円	337,500円	385,600円	390,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

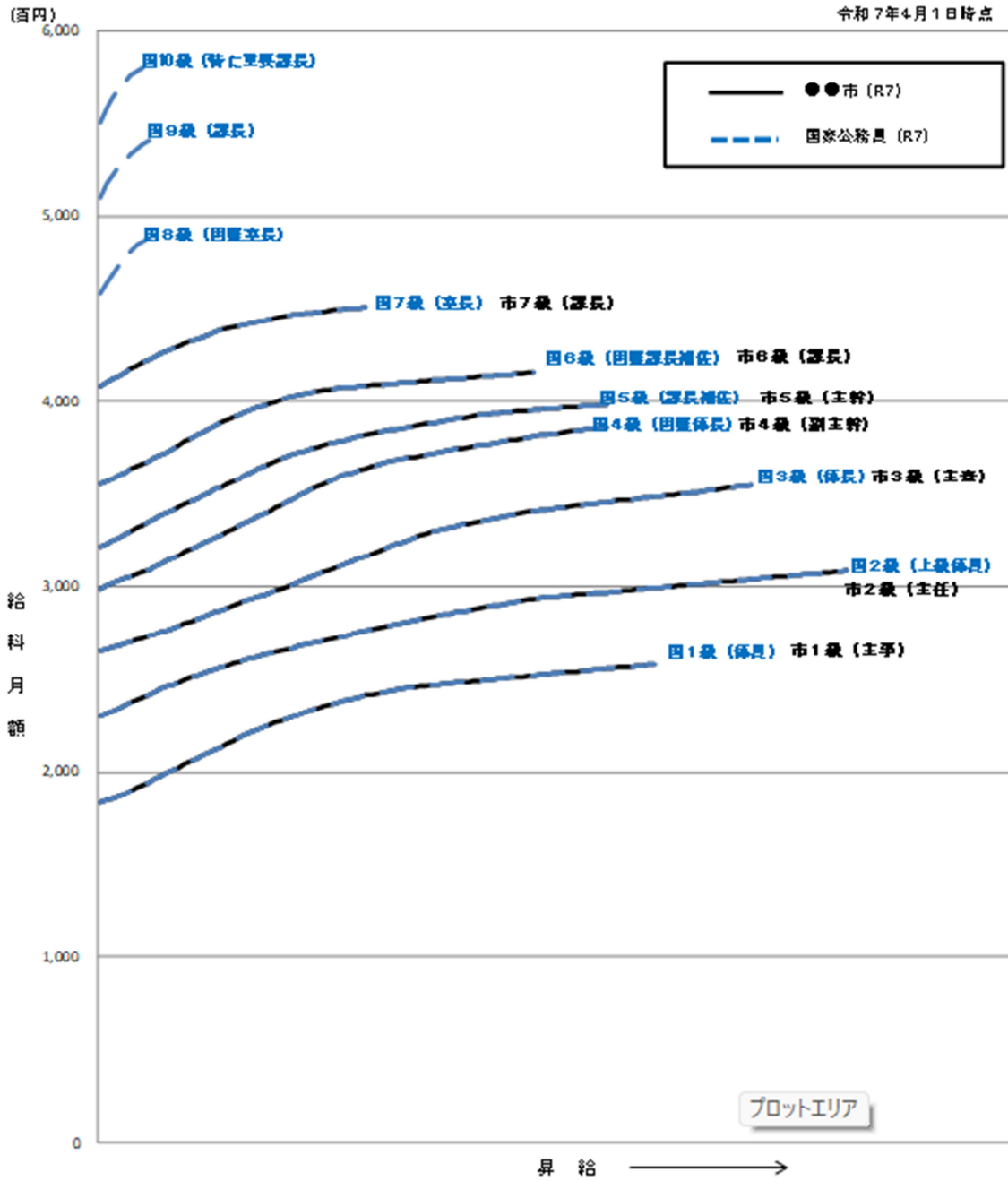
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・主事補	22 人	16.2 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主任	19 人	13.9 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主査・副主査	48 人	35.0 %	265,300 円	354,700 円
4 級	副主幹	11 人	8.0 %	298,800 円	386,100 円
5 級	主幹	21 人	15.3 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長・局長	11 人	8.0 %	355,200 円	415,700 円
7 級	課長・室長	5 人	3.6 %	408,300 円	450,900 円

- (注) 1 上野原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（上野原市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○

	標準、下位の区分			
	標準の区分のみ（一律）			
ロ.	人事評価を活用していない			
	活用予定時期			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上野原市	山梨県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,517千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,695千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） ・役職加算 5～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（上野原市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

上野原市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 2～20%加算 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 2～45%加算		
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 2,631千円 22,405千円			—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		26,570千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		112,941円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
医師	16%	0人	16%
上野原市	3%	250人	0%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	当市は、東京都、神奈川県と隣接し、近隣市町村と比較すると大きな格差が生じており、人材確保の観点、人材流失の観点から制度改正前の3%の維持を実施した。		

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		0%		
手当の種類（手当数）		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	64,618千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	281千円
支給実績（5年度決算）	61,800千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	275千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	① 配偶者 3,000円 ② 子 1人 11,500円 ③ その他 1人 6,500円 ※15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの加算額 5,000円	同じ		22,131 千円	225,821 円
住居手当	借家の場合(16,000円を超える家賃を払っている職員) ・家賃の額に応じ、28,000円を限度に支給	同じ		11,620 千円	270,231 円
通勤手当	① 交通機関利用の場合 ・運賃相当額を全額支給 ② 自動車等使用者 ・通勤距離が片道2キロ以上の場合、通勤距離に応じて支給	同じ		13,130 千円	81,546 円
管理職手当	① 困難な業務を行う課長(7級) 66,400円 ② 困難な業務を行う課長(6級) 62,300円 ③ 課長 49,900円 ④ 課長補佐 31,700円	異なる	役職に応じ、46,300円～139,300円を支給	13,698 千円	622,636 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		12,511 千円	278,030 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により、以下の時間に勤務した管理職に支給 【週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等】 ① 困難な業務を行う課長 10,000円 ② 課長 8,000円 ③ 課長補佐 4,000円 【週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間】 ① 困難な業務を行う課長 5,000円 ② 課長 4,000円 ③ 課長補佐 2,000円	異なる	職員区分が異なる	0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	765,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 区 町 村 長	618,000 円		980,000円 / 525,700円	794,000円 / 495,700円		
報 酬	議 長	340,000 円	() 円	545,000円 / 230,000円			
	副 議 長	310,000 円	() 円	475,000円 / 200,000円			
	議 員	300,000 円	() 円	442,000円 / 180,000円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(6年度支給割合)					
	副 市 区 町 村 長	4.30 月分					
退 職 手 当	議 長	(6年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.40 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 市 区 町 村 長	給料×在職月数×0.42	1,542 万円	任期毎			
		給料×在職月数×0.42	742 万円	任期毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

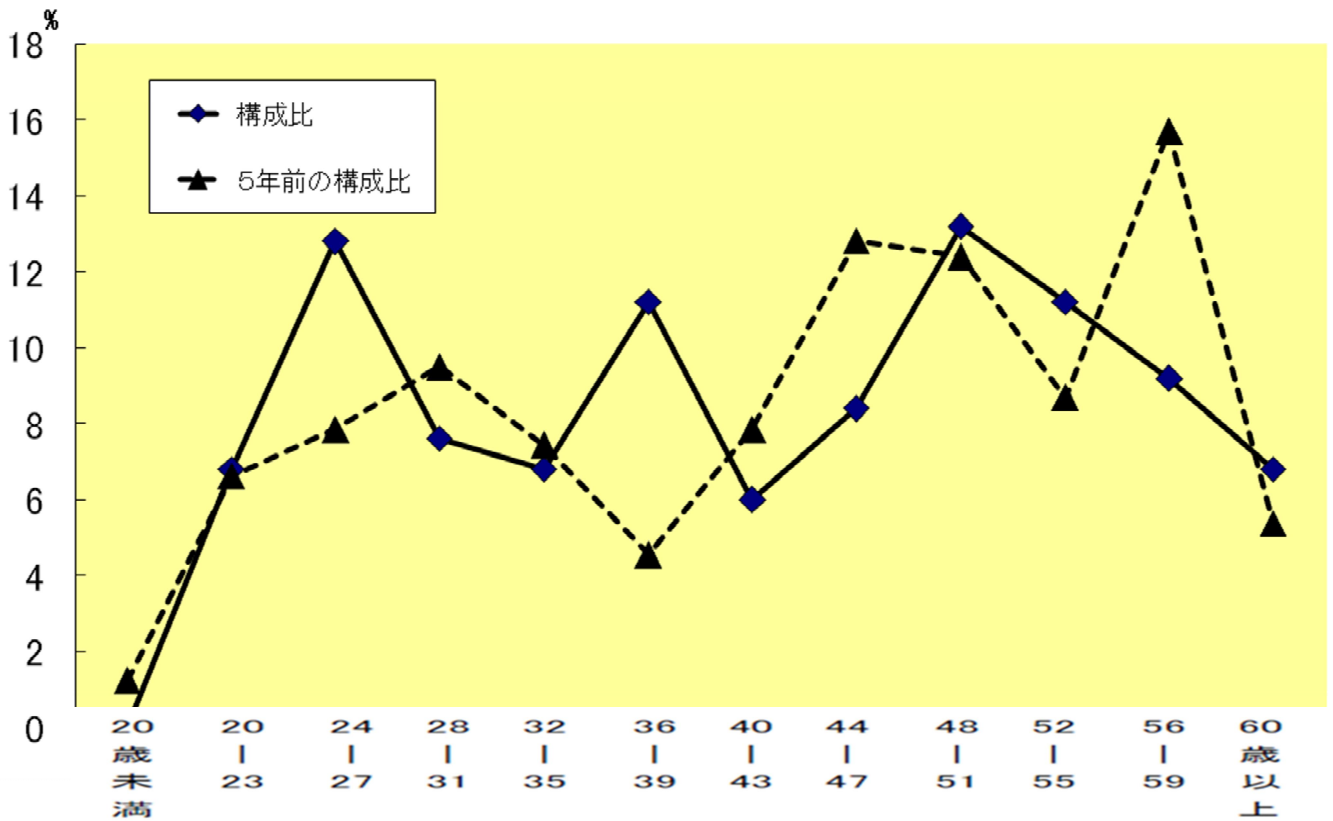
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通 会 計 部 門	一般行政部門	議会	3	3	0	人事配置上の都合による減員
		総務	51	45	△6	
		税務	14	14	0	
		農林水産	8	8	0	
		商工	3	3	0	
		土木	15	15	0	
	計		38	41	3	人事配置上の都合による増員
		21	22	1	人事配置上の都合による増員	
		153	151	△2	<参考> 人口1万当たり職員数 69.79人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 90.75人)	
	教育部門	16	18	2	人事配置上の都合による増員	
	消防部門	58	59	1	人事配置上の都合による増員	
	小計	227	228	1	<参考> 人口1万当たり職員数 105.38人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 70.52人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	0	0	0	人事配置上の都合による減員	
	水道	6	5	△1		
	下水道	3	2	△1		
	その他	16	15	△1		
	小計	25	22	△3		
合計		252	250	△2	<参考> 人口1万当たり職員数 115.55人	
		[349]	[349]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	17人	32人	19人	17人	28人	15人	21人	33人	28人	23人	17人	250人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	144	143	147	150	153	151	7 (4.8%)
教育	15	15	15	16	16	18	3 (20%)
消防	58	55	56	59	58	59	1 (1.7%)
普通会計計	217	213	218	225	227	228	11 (5.0%)
公営企業等会計計	24	23	23	25	25	22	△2 (△8.3%)
総合計	241	236	236	250	252	250	9 (3.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。